

【大学院生】日本学生支援機構奨学金 在学採用の手続きについて

学生支援課奨学金係

この資料は、これから奨学金を新規で申込手続きされる大学院生向けの案内です。

※ 現在、奨学金を受けている方の「継続手続き」ではありません。

※ 受給中とは別の奨学金を希望する方は、申請手続きを行ってください。

奨学金を受けるのは学生本人です。手続きは、学生本人が責任をもって行ってください。

奨学金は、貸与終了後に返還の義務が生じます。

奨学金制度をよく理解したうえで、申請手続きを行ってください。

日本学生支援機構奨学金案内（貸与）⇒



<https://www.jasso.go.jp/shogakuin/moshikomi/zaigaku/tebiki/in.html>

▼奨学金の申込について

裏面「提出書類一覧」を確認のうえ、申込期間内に提出書類一式を大学へ提出してください。

申込期間：**2026 年 9 月 28 日（月）～2026 年 10 月 9 日（金）**

【名古屋キャンパス】9 時～11 時、13 時 30 分～17 時

【豊田キャンパス】9 時～11 時、12 時 30 分～17 時

書類提出先：中京大学 学生支援課 奨学金係

【名古屋キャンパス】0 号館 1 階 学生支援課

【豊田キャンパス】1 号館 1 階 学生支援課

▼申込から採用までの流れ

①	9 月 22 日（火）～9 月 28 日（月）	中京大学公式ホームページより資料ダウンロード・提出書類準備【裏面参照】
②	9 月 28 日（月）～10 月 9 日（金）	学生支援課に書類を提出 「識別番号が記載された手続き案内」（A3 用紙）と「奨学金確認書兼地方税同意書」を受け取る
③	書類提出後～10 月 23 日（金）	スカラネット入力（申請内容の入力・マイナンバーの登録）
④	スカラネット入力後～11 月 2 日（月）必着	「奨学金確認書兼地方税同意書」の作成・日本学生支援機構へ郵送
⑤	12 月 7 日（月）	採用結果通知（ALB0 配信）
⑥	12 月 11 日（金）	初回振込日
⑦	12 月 23 日（水）～12 月 24 日（木）予定	本採用書類受取り
⑧	1 月 12 日（火）～1 月 13 日（水）予定	「返還誓約書」の作成・学生支援課へ提出

- ・採用されると奨学金の振込が開始しますが、本採用手続きを行うまでは「仮採用」です。
- ・そのまま本採用の手続きを行わない場合は採用取消となり、振り込まれた奨学金を一括で全額返金する必要がありますのでご注意ください。
- ・本採用の手続きに関する案内は、該当者に ALB0 でお知らせしますので、見落とさないようにしてください。
- ・手続きが遅れた場合は、採用結果通知が 1～2 か月後ろ倒しとなります。

裏面の【提出書類一覧】も確認してください ♪

提出書類一覧

書類に不備・不足がある場合は受付できません。

	☒	提出書類
1.	☐	スカラネット入力下書き用紙（大学院） ※記入の仕方が分からない箇所は付箋を付けて、提出時に質問してください。
2.	☐	振込口座通帳のコピー（口座名義人及び口座情報が分かるもの） ※申込者本人名義の口座に限ります。
3.	☐	【該当者のみ】2026 年度新入生 出身大学が発行する「成績証明書」 ※中京大学卒業生は QR コード又は 中京大学公式ホームページ から申請してください。 
4.	☐	【該当者のみ】申込者本人が外国籍の者 在留資格および在留期間が明記されている証明書 ※必要書類は「貸与奨学金案内」P8 を確認してください。
5.	☐	【該当者のみ】申込者本人が社会的養護を必要とする者 施設等在籍証明書、児童（里親）委託証明書 等

申請時の注意事項

奨学金の申請は、インターネットから入力を行います（スカラネット入力）。

入力内容を基に審査が行われるため、入力内容に間違いのないよう、スカラネット入力下書き用紙は正しく記入してください。

特に重要な記入事項について

○貸与月額 「貸与奨学金案内」P7

- ・貸与する月額を決定し、下書き用紙（第一種：P6、第二種：P7）に記入してください。
- ・選択可能な月額は、「貸与奨学金案内」及び「スカラネット入力下書き用紙」を確認してください。

○保証制度 「貸与奨学金案内」P18

- ・申請後は、**原則保証制度を変更することはできません。**内容をよく確認して選択してください。

機関保証

- ・保証機関に対して、一定の保証料の支払いが必要です（毎月の貸与月額から差し引かれます）。
- ・保証料の目安は、「貸与奨学金案内」P.62 を参照してください。

人的保証

- ・連帯保証人と保証人には選任条件があります。詳細は日本学生支援機構ホームページを確認してください。
連帯保証人 ▶ 原則、父母
保 証 人 ▶ 原則、おじおば・兄弟姉妹（学生不可）・祖父母（65 歳以上の場合は資産証明が必要）
- ・採用後、連帯保証人・保証人については、**返還誓約書への署名及び印鑑登録証明書・収入証明書（連帯保証人のみ）・資産等に関する証明書（選任条件外の人物を選任した場合のみ）の提出が必要です。**
- ・必ず、本人の承諾を得たうえで連帯保証人・保証人を選任してください。
- ・採用後、連帯保証人・保証人の承諾（署名）を得られない場合は、採用取消となり、振込済みの奨学金の一括返還が必要です。

【問い合わせ先】学生支援課 奨学金係
右の [QR コード](#) よりお問い合わせください。
後日、担当者よりメールで回答いたします。

